

「健康経営」宣言事業

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

事業参加から.....活動概要について



STEP 1

「健康経営」宣言事業への参加をお申込みいただきます。

「登録票」に必要事項を記入いただき、協会けんぽ長崎支部へ提出いただきます。

STEP 2

「5つの取り組み」に、取り組んでいただきます。

「健康経営」宣言事業、「5つの取り組み」

- ★ 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ★ 健診結果による治療の徹底と保健指導活用への取り組み
- ★ 継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ★ 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ★ メンタルヘルスへの取り組み

※ 詳しくは、「宣言された事業所様に取り組んでいただく5つの取り組み」をご覧ください。

宣言事業所様には、

「健康経営」宣言書をお届けします。



STEP 3

1年後、「取り組み評価シート」を報告いただきます。

「健康経営」宣言事業、「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。

STEP 4

取り組み内容が優秀な事業所様には、「認定書」を交付いたします。

報告いただきました「取り組み評価シート」を集計（評価判定）し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名により認定書を交付（送付）するとともに、プレスリリースを予定しております。

